

観光パンフレット作製業務委託プロポーザル評価基準

1 趣 旨

この基準は、観光パンフレット作製業務委託に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 審査方法

企画提案書等の審査は、次のように行う。企画提案書等の審査はプロポーザル評価委員会を設け企画提案書の内容を別添評価基準に基づき評価を行い、当該評価結果をもとに市が最も優れている提案者を第1優先交渉権者（契約候補者）とし、次点を第2優先交渉権者として選定し、契約締結に向けた手続きを行う。

（1）順位の決定方法

評価委員ごとに、評価項目の点数を合計して、合計点が高い順に順位を付す。各評価委員が付した順位の数字を合計した数値（以下「順位点」という。）が最も小さい者を第1位とし、次点を第2位とする。なお、順位点が同一の提案者が複数いた場合には、各評価委員の評価項目の合計点が最も高い者を、さらに合計点数が同一の場合には評価項目「事業計画等（企画内容）」の採点の合計点数が高い者を、この点数も同一の場合には委員の評決により選定する。

3 評価基準及び配点

各評価項目の評価基準及び点数配分は下表のとおりとする。

区分	記載項目	評価の視点	評価 点数
(1) 趣旨の理解	①趣旨の理解	・本業務の目的や仕様を理解した内容となっているか。	5
(2) 実績	①事業者の業務実績	・本業務に係る業務実績及び本事業に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	5
(3) 実施体制	①実施管理者、 主要スタッフの適性	・業務執行のために適切な人員配置及び役割分担が妥当か。 ・進捗確認など市との連絡・調整が速やかに行える体制か。 ・問題発生時の適切な対応が考慮されているか。 ・過去5年間に受託した業務において、管理者又は主要スタッフが担当した業務はあるか。	10
(4) 事業計画等 (企画内容)	①デザイン性	・読み手を意識したサイズ、紙を選定しているか。	70
		・他市町村と差別化が図られるような創意工夫がなされているか。	
		・メディアユニバーサルデザインを意識し、写真やイラストなどを効果的に使用し、誰もが見やすく洗練されたものとなっているか。	
	・インパクトのある写真やデザインとなっており、本市を訪れてみたいと思わせるような内容、構成となっているか。		
④実施計画の妥当性	・業務の組み立て、スケジュールは適切か。		
(5) 価格	見積総額（消費税含む）	・価格が企画提案内容に対して適切か。	10
合 計			100